

東洋医学セラピスト養成講座 | 分割規約書

本規約は、一般社団法人東洋医学セラピスト協会（以下「当協会」といいます）と、当協会の提供する「東洋医学セラピスト養成講座」（以下「本講座」といいます）への受講申込者（以下「受講生」といいます）との間に、以下のとおり締結されます。

第1条（契約の成立）

本講座の受講契約は、受講生が Wix のサブスクリプション機能を通じて月額決済を完了した時点で成立します。

本講座は月額制のため、必要に応じていつでも受講を一時中断いただけます（中断方法は所定の手続きによります）。中断期間中は、月額の支払いも自動で停止されます。再開をご希望の場合は、いつでも手続き可能です。再開後は、中断前の受講内容の続きから学習を再開でき、残りの受講期間分の月額支払いを行っていただく形となります。

本講座の受講期間は24ヶ月間です。合計24ヶ月分の月額支払いが完了した時点で、修了証および資格取得試験の受験資格が得られます。なお、本講座はクーリング・オフ制度の対象外です。内容や受講条件をご確認のうえ、お申し込みください。

第2条（受講期間）

本講座の受講期間は24ヶ月間です。合計24ヶ月分の月額支払いが完了した時点で、修了証および資格取得試験の受験資格が得られます。本講座の受講期間は、初回決済日から月単位で計算されます。月額制のため、受講期間中に中断することも可能です（所定の手続きにより、支払いも停止されます）。再開をご希望の場合は、いつでも再開手続きを行っていただけます。再開後は中断前の講座の続きから学習いただけます。※中断および再開をご希望場合は事務局メール宛にご連絡ください。

第3条（受講料および支払い方法）

受講料は、原則として Wix のサブスクリプション機能を利用し、初回決済日を基準に24ヶ月間、毎月自動決済されます。なお、残金を途中で一括払いされたい場合は、個別に当協会までご相談ください。

第4条（講座の構成および内容）

本講座は、以下の講座から構成され、順次進行する形式です。動画授業は合計210本以上で構成されており（準備中を除く）、今後も追加・更新される予定です。

- (1) 東洋医学の基礎講座（受講期間：12ヶ月／最短6ヶ月で次に進行可能）
はじめに：あいさつ、学習の概要、教科書ダウンロード
第1章～第6章（経絡経穴概論、東洋医学概論、気血津液弁証、陰陽五行学説、臓腑弁証、食養生講座）
- (2) 診断学講座（受講期間：12ヶ月／最短6ヶ月で次に進行可能）
授業概要と教科書ダウンロード
第1章～第5章（望診、聞診、問診（前半・後半）、切診）
- (3) 経絡経穴手技講座（受講期間：12ヶ月／最短6ヶ月で次に進行可能）
授業概要と教科書ダウンロード
第1章～第7章（各臓腑別の手技および施術の心得）
- (4) 準備中の講座
東洋医学サロン経営講座

第5条（学習開始方法と学習方法）

受講料のお支払い完了後、24時間以内に受講開始に必要な案内資料をメールでお送りします。ご案内に沿って手続きを行うことで、すぐに受講を開始できます。受講開始のタイミングにかかわらず受講期間は一律のため、早めの開始をおすすめします。教科書は受講ページ内からダウンロード可能で、動画は期間中いつでも何度でも視聴できます。

受講生は、配布された教科書やテキストに基づき、受講期間中、動画をいつでも何度でも視聴して学習できます。授業本数は210本以上となり、各動画には理解度を深めるためのクイズ（1動画授業に対し10問前後）および章末にはまとめの問題があり、全体で約3,000問程度の問題演習が含まれます。動画は知識のインプットだけでなく、実際の施術や業務で活かせるようなアウトプットの方法も解説しています。

第6条（学習サポート）

受講期間中は、学習内容に関する質問をメールにて無制限に受付いたします（回答まで2～3日程度かかる場合があります）。学習内容の活用法やサロン経営に役立つ Zoom 勉強会（月1回・60分程度）を開催し、内容によって録画を受講専用ページにアップロードします。また、千葉県館山市にて対面勉強会（月2回・各90～120分）を実施しています。内容は東洋医学の座学および経絡施術の実技講習であり、受講期間中は無料で参加できます（動画記録は原則ありません）。対面勉強会の参加は任意であり、講座修了の必須条件ではありません。

第7条（講座内容およびスケジュールの変更）

本講座の内容およびスケジュールは、より良い学びを提供するために、受講生のフィードバック等をもとに変更・追加・修正される場合があります。Zoom または対面で行う勉強会等のスケジュールも、やむを得ない事情により変更となる場合があります。変更がある際は、原則として事前にメールにてご連絡いたします。

第8条（教材および受講開始の定義）

決済完了後、受講生は講座教材へのアクセス権を取得し、PDF 資料のダウンロード等が可能になります。このため、「受講を開始していない」という理由によるキャンセルまたは返金は一切認められません。受講開始に伴う資料は、決済完了後にメールにて送られます。

第9条（問い合わせ対応）

受講者からのシステム不具合や学習内容に関するお問い合わせには、原則として受付後 3 営業日以内にご返信いたします。内容によっては、調査等により回答までにお時間をいただく場合がございます。対応方法は、メールやお電話のほか、必要に応じて Zoom による個別対応も行います。

第10条（受講特典）

受講生は、本講座において以下の特典を受講期間中、無料で受けることができます。

1. オンラインセミナー：定期的に開催されるオンラインセミナーに参加する特典があります。セミナーの内容、日時、参加方法については随時案内が提供されます。
2. 合計 3 時間分の Zoom または対面での個別セッションを受けられます。内容は経営コンサルティングから技術指導まで幅広く対応します。
3. 対面講座（千葉県館山市開催）：千葉県館山市で毎月 2 回開催される対面講座に参加する特典があります。この講座では、経絡手技やツボの取り方など、実践的な内容を学ぶことができます。必須ではありません。

第11条（キャンセルおよび返金について）

決済完了後のキャンセルはお受けできません。またいかなる理由によっても返金には対応いたしかねます。ご不安やご不明な点がある場合は、お申込み前に Zoom にて個別相談を承っております。また随時メールでもご相談いただけます。ご納得いただいた上でお申込みください。

第12条（途中解約や退会について）

本講座を修了するためには、月額 29,700 円（税込）×24 ヶ月（総額 712,800 円（税込））の受講が前提となります。

本講座は月額制であるため、受講期間中に受講を中断することが可能です。受講の中断は通算 2 回まで、1 回あたり最長 3 ヶ月間とさせていただきます。中断期間中は受講料の自動決済も停止されます。再開を希望される場合は、当協会宛にメールでご連絡ください。再開後は、未受講の残期間分（月額×残月数）の受講料を継続してお支払いいただきます。なお、受講を中断された後に再開される際、システムの仕様上、受講ページの進捗状況がリセットされることがあります。その場合でも、当協会にて受講履歴を管理しておりますので、すでに学習済みの内容を再度行っていく必要はありません。学習の再開にあたって不明点等がございましたら、お気軽にご連絡ください。

24 ヶ月分の月額支払いが完了していない場合は、修了証・ディプロマの発行および資格取得試験の受験対象外となります。また、中断開始から 3 ヶ月以上経過しても再開手続きが行われず、その後も受講の意思が確認できない場合は、当協会の判断により受講権利が失効となります。さらに、中断開始から 6 ヶ月以上再開がない場合は、実質的に解約または退会とみなし、再受講をご希望の場合はあらためてお申し込みいただく必要があります。

重篤な疾病、長期入院、災害など、やむを得ない事情がある場合は、状況に応じて中断期間の延長や再開支援措置を講じる場合があります。なお、いかなる理由であっても、すでにお支払いいただいた受講料の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

第13条（支払いの遅延）

受講料の支払いが期日までに行われなかった場合、当協会は講座の提供を一時停止することがあります。受講再開のためには、未納金の完納が必要です。

第14条（延長制度）

天災や交通事故、疾病、その他やむを得ない事情により、受講期間内に講座を終了できなかった場合は、受講生の安心と学びの継続を大切にする観点から、契約終了日（24 ヶ月目）から 3 ヶ月以内に延長の申請を行っていただくことで、継続して受講が可能となります。延長は 3 ヶ月単位で申請可能です。延長にかかる費用：東洋医学セラピスト講座：33,000 円（税込）。なお、延長申請の期限を過ぎた場合で、再度受講をご希望の際には新たにお申し込みをお願いしております。

第 15 条（個人情報の取扱い）

受講生の個人情報は、当協会が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき適正に取り扱います。

第 16 条（免責事項）

当協会は、天災地変や通信障害などの不可抗力により、講座の一部が提供できない場合、その責任を負いかねます。ただし、そのような場合には、受講生と協議のうえ、期間延長など柔軟に対応いたします。

また、本講座で得られた知識や技術を実務で活用される場合の成果や結果については、受講生ご自身の責任においてご判断くださいますようお願いいたします。ご不明な点がある場合は、どうぞお気軽にご相談ください。

第 17 条（講座提供中止時の対応）

当協会の都合により本講座の提供が継続不可能となった場合には、未提供分に相当する今後の受講料の支払いを停止するものとします。すでにお支払いいただいた分については返金いたしかねます。

なお、返金・支払い停止の対象は未提供分に限られ、本講座のディプロマ取得を含む学習成果や資格取得の可否については、返金や保証の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

第 18 条（知的財産の保護）

講座内のすべての教材（動画・資料・図表など）は当協会に帰属します。

無断での複製・転載・販売・共有は禁止とし、違反が認められた場合は法的措置を取ることがあります。

第 19 条（修了証とディプロマについて）

1. 修了証について：修了証は、全ての授業およびレポート提出、クイズ問題を完了した受講生に対して卒業時に交付されます。

2. ディプロマについて：各講座修了後、受講生は以下の資格を取得することができます。

① 東洋医学カウンセラー資格

② 東洋医学セラピスト資格

上記の各資格については、所定の試験に合格することが取得条件となります。

試験はすべてオンラインで実施されます。詳細については、受講生に別途案内します。受講費用には再試験 1 回が含まれます。それ以上の試験が必要となった場合は別途試験代金（8,800 円（税込））が発生します。

第 20 条（ディプロマの交付および配送料）

1. 本講座の所定の課程を修了し、修了試験に合格した受講生には、修了証およびディプロマ、バッジ（以下「証書」）を、卒業時に郵送にて交付します。送付先には、受講申込時に受講生が登録した配送先住所を使用します。

2. 住所の変更があった場合は、速やかに MERCI 事務局に届け出なければなりません。届け出がなかった場合の誤配送について、当協会は責任を負いません。また再送付にかかる手数料および送料は受講生に別途ご請求いたします。

3. 日本国内への配送に関しては、原則として追加の費用は発生しません。ただし、日本国外への配送には、地域ごとに配送料が発生し、受講終了時に別途ご請求いたします。配送料は、発送時期・送付先地域に応じて決定されます。

4. 特別な配送方法（速達など）には、原則対応しておりません。

第 21 条（合意管轄裁判所）

本規約の解釈および適用については日本法を準拠法とし、本講座に関連して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本規約書への同意について】

本契約は、受講生が申込フォームにて「東洋医学セラピスト養成講座 | 分割規約書に同意します」にチェックを入れたのち、1 回目の支払いが完了したことにより、正式に締結されたものとみなします。本規約書は、電子的手段による契約締結を有効なものとし、書面による契約と同等の効力を有するものとします。

契約締結日：申込フォーム送信日

【契約当事者】

- 受講生（お申込者本人）
- 一般社団法人 東洋医学セラピスト協会
代表理事 飯高 俊一
〒294-0018 千葉県館山市国分 205-1
電話番号 0470-23-0240
メールアドレス info@orientalmerci.com